

令和4年度第1回宮崎県立図書館協議会議事録

| | | |
|------------|---|--|
| 期 日 | 令和4年8月8日（月）午後2時から午後4時まで | |
| 場 所 | 宮崎県立図書館2階研修ホール | |
| 出席者 | 委員 | 議長：根岸裕孝委員 委員：山下町子委員（副議長）、山崎俊一委員、今西猛委員 坂下実千代委員、斉藤真広委員、山下真一委員、 鳥海美幸委員、橋口美帆委員、計9名 |
| | 生涯学習課 | 長尾課長、武田社会教育主事 |
| | 図書館職員 | 小川館長、日高副館長、 寺原総務・企画課長、吉永情報提供課長、 原田総務担当副主幹、清家企画担当主幹、 佐藤資料管理担当主幹、赤澤普及支援担当主幹、 中竹郷土情報担当主幹、重山情報提供担当主幹 |
| | 傍聴者 | なし |
| 会 議 内 容 | 1 開 会 2 館長あいさつ 3 委員・職員紹介 4 日程説明 5 議長・副議長選出 6 議 事 (1) 報告事項 ① 宮崎県立図書館の現状について ② 図書館評価について ③ 県立図書館ビジョン改定について ④ その他 7 閉 会 | |
| 記録 | 総務・企画課 | |

1 報告事項説明

- (1) 宮崎県立図書館の現状について
- (2) 図書館評価について
- (3) 県立図書館ビジョン改定について
- (3) その他

以上について事務局から説明を行い、次のような質疑応答・意見交換が行われた。

※ () 内は後日委員へ回答した内容

<宮崎県立図書館の現状について>

【委員】

資料2 ページの令和2年、令和3年の実績を見ると、入館者数が減少しているのに対し貸出冊数が増加しているが、その分析ができていれば教えてもらいたい。

【事務局】

私どもの見解ではあるが、with コロナが浸透し、外出せず自宅で過ごす時間が増えていくことにより、入館者の減少傾向に対し、貸出冊数が増えていったと考えられる。

【委員】

令和4年度の運営方針の中で、重点取組に「職員の専門的知識・スキルの向上」がある。これは非常に重要な視点だと考えている。市町村の図書館からも県立図書館の存在が非常に大きいと聞いており、県立図書館に専門性があるからこそ、市町村の図書館は安定した運営ができると考える。具体的にどのような取組を行っているのか。

【事務局】

宮崎県立図書館と県内市町村の公共図書館（室）から組織された宮崎県公共図書館連絡協議会と県立図書館主催の2種類の研修がある。新任研修会、児童サービス、青少年サービスなど、今年度も計7回を計画している。このほか各図書館からの要望に応じて、9月以降、県内の図書館（室）に対し著作権等の研修派遣を行う予定である。

【事務局】

このほか県立図書館として、県内の図書館への研修・アドバイスに役立てたり、自館の専門的サービスを維持するため、館の職員を専門研修に派遣するようにしている。しかし例年行われていた各種の専門研修の中にはここ数年コロナの影響もあり、対面でなければ実施が難しく中止となったものもあるが、オンラインで行われている研修は積極的に受講させるようにしている。中止になっている研修も再開され次第派遣する予定でいる。

【委員】

資料の2 ページにある、貸出合計にみる地区別の比率は、宮崎市はもちろん多いが、次に県北エリア（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）が多い、都城市、三股町など

の人口比率が多い場所が少ないのはなぜか。

【事務局】

来館して本を借りていかれる方を見ると宮崎市、都城市など県立図書館近郊に住む方が多い。来館して借りられる方の他、県立図書館から遠くに住む県民が居住地にある各市町村立図書館（室）に読みたい本をとりよせる貸出（マイライン）や、資料では「その他」となっているが、図書館未設置の町村や僻地校を有する町村立図書館（室）に本を送る仕組み（やまびこ文庫）があり、その冊数が県北エリアは多くなっている。この資料の表ではそこまで分からないが、実情はそういったことである。

【委員】

会計年度任用職員の方が正職員と比較して人数が多く、司書資格を持っている人数も多い、このバランスに関しては何か理由があるのか。

【事務局】

県立図書館は土日が開館、月曜が休館、（このほか開館時間が9時から19時）といった形で運営されている。このため職員の頭数が必要ということもあり、会計年度任用職員、昔で言うところの非常勤職員採用により、年度単位で人数を確保する形で、カウンターをローテーションで回している。カウンターは頭数が必要であり、レファレンスには専門性が必要となる。正職員には図書館勤務が2度目、3度目という専門性のある職員もいるが、図書館勤務が初めてという職員もいる。会計年度任用職員を採用するにあたっては司書資格をもっている方を多く採用し、結果的にこのような現状となっている。他の図書館に比べれば司書資格を持っている職員が多いと認識している。

【委員】

宮崎市立図書館の問題になるかもしれないが、以前、青島青少年自然の家の運営協議会の中で、青島地区・木花地区では図書館施設が充実していないという指摘があり、子供達が集まる青少年自然の家に本があれば、充実していくのではないかと、という話があった。県立図書館で本を置くなど、是非そういったところにも力をいれてほしい。

また、都城市ではまるまる（都城市立図書館）が再開発により新しく隣接してできたホテルの宿泊客に本を貸し出すというサービスを開始している。今後、ツアー客等を含めより多くの方が県外から来県するようになるであろう。そういったホテル宿泊客向けサービスにも目を向けてはどうか。

【事務局】

現在のところ特にそういった計画はしていない。

【事務局】

県立図書館の近隣にお住まいの利用者からは、市立図書館のようなサービスを求める意見等が上がってくることもあるが、青島地区等の読書環境については、県立図書館として、

宮崎市にお願いしたいところである。

【委員】

ビジョン、アクションプランには「全県的な読書環境と図書館ネットワーク構築の核」とある。そういったところにも県立図書館として深く関わってもらいたい。

【委員】

会計年度任用職員の件で要望したい。今、会計年度任用職員と正職員の司書数が逆転をしている。予算的なもので仕方ないかもしれないが、若い世代（子ども、学生）がなりたい職業から、司書が選ばれることがなくなっている。司書資格をとっても会計年度任用職員という採用枠しかないという待遇しか与えられないことから、子どもの頃に司書になりたいと思っても、学生になって現実を知り、司書になることを諦めるという話を聞いている。せめて県立図書館だけでも、少しずつでも構わないので正職員の司書の採用を検討し、司書の比率を上げていただけないだろうか。

【事務局】

正職員については、教育委員会では教員採用試験等で採用された職員が配置されているということで、なかなか司書の専門職としての採用は難しいため、興味のある教職員に司書資格を取らせるということをしているが、正職員は約3年で異動ということになっている。一方、会計年度任用職員は図書館での司書として長期間勤務することも可能となる。そういった理由からも現状が難しいところはあるが、重要な課題として認識し、今後も様々な方向から考えていきたい。

【委員】

今、委員からあったように、会計年度任用職員という形ではなく、正職員の権限を持って司書の専門性を身に付け、サービスを行うことは大事なことと思っている。

マイラインの改善（配送便数の増）により、読み聞かせメンバーはとても助かっている。美郷町のマイラインの利用数は多かったが、それは美郷町の図書館職員の方が自館の本だけでなく、県立図書館にある本を紹介してくれたからである。おかげで本を選ぶ幅が広がった。司書が経験を蓄積することはとても大切だと身にしみて思っている。

学校図書館については、今年度4月から文科省で第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」が出されている。新規より図書更新用の予算が多い。学校では基準を満たしていても、情報の古い本が更新されないままになっていることがある。小さな学校で学校司書のない場合、図書資料の選定基準・廃棄基準などが整備されていないことがある。人事異動のある中で、公共図書館ではそういう現状を把握しているのか。

朝の時間20分、本を紹介したりするブックトークをしているが、学校支援のリスト等、図書館の資料はとても役に立っている。ブックトークの指導や、研修会情報のお知らせ・資料の提供、研修会の実施があったらよいと思う。

所属している団体の活動として、2019年から2020年の本の中から本を選び、ボランティアが本を持ち寄り、学校図書館の選書会を行っているが、ボランティアの入れ替

わりもあり、大変というのが実情である。県立図書館のホームページを見ると学校支援という欄があり、本が紹介されているが、何かいい方法があるといいと思う。

最近広島にサイエンスライブラリーというものができた。子供たちもこの分野には非常に興味を持っている。学校支援のブックリストの中に学年関係なくサイエンスのブックリストがあると嬉しい。

【事務局】

(学校支援のサイエンス関係の本の選書、ブックリスト等については) 毎月館内で司書を交えた選書会を開いている。これからもいただいた意見を受け止めて、今後役に立っていきたい。貸出について、セット文庫の貸出をしている。その中にセットが組んであるかとは思われるが、そこを確認していただいて、無ければ、御意見をいただければと思う。

【事務局】

県内の図書館、学校図書館の司書については、それぞれの市町村によって差があると聞いている。公共図書館連絡協議会の中で専門性を高める研修を行ったり、職員が市町村の図書館や学校へ訪問して相談を受ける定期訪問や、出前研修を行っている。

司書の方の頑張り次第で地域の読書環境の充実が期待できることから、県立図書館でもサポートを続けたいと考える。

<図書館評価について>

【委員】

自己評価が「C」となっている項目が2箇所あった。一つが「情報の収集及び研修成果の共有」の評価がCであり、これは現状にあった電子書籍サービスについて、課題としてとらえているからだと考え、今後は具体的にどのようなサービスを行っていこうと考えているのか。

【事務局】

電子書籍サービスについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、非接触型サービスの一つとして、現在全国の都道府県のうち17の都道府県立図書館で導入している。当館としても他県の情報を得ながら研究を進めていきたいと考えている。

【委員】

具体的に電子書籍サービスを実施する予定があるというよりは、今後どのように進めるか調査している段階ということでしょうか。

【事務局】

そのとおりである。また、一般流通している図書の電子書籍サービスとは別に、地域の貴重な資料、郷土資料も併せてデジタル化していくことも課題であると認識している。

【委員】

素晴らしいと思うところと、頑張ってもらいたいと思うところとあった。

良い部分としては、想定以上に県内の市町村立図書館（室）や学校図書館と連携が図られていると思った。始まったばかりだとは思いますが、県立美術館や県総合博物館、大学とは連携がなされ、図書館員のスキルアップも図られていることが分かった。

一方、県立図書館を訪問し、窓口の雰囲気を見ると、研修を受け専門性を身につけスキルアップしても職員はそれを発揮する場が少ないように感じた。来館者の方も、市町村の図書館で分からない事を調べに来館しても、ぱっと見て、どの方に尋ねていいのかわからず、中には尻込みして帰られる方も多いのではないかと思った。

県内のあるホームセンターを良い例として挙げると、店舗内に木工担当など、担当毎の一人ひとりの顔写真を載せたり、より専門的な知識を持った職員を個別に配置することで、サービスする側もサービスを受ける側も満足度を上げる工夫を行っている。

図書館でも、せっかくスキルアップしても、予算上の問題があるため、待遇が良くなかったり、賃金が低かったりということがある。その分、司書のやりがいという面での満足度を上げてあげると、人材の定着、県立図書館全体の向上につながるのではないかと。

素晴らしい取組をしているのに知られていない。病院であれば、まちの病院と大学病院等の違いを県民は大体わかるが、県立図書館と市立図書館の違いを知らない方も多い。SNS含めた情報発信、学校教育を含めた情報発信を意識してほしい。義務教育の段階から県立図書館の利用方法が分かるようにし、社会科見学でその専門性の高さを体感できるといい。

ホームページを見たが、行政的な感じで何を大事に発信したいのかが伝わりづらかった。（アイコン、サイン、バナーなどを工夫し、文字だけでなくデザインでも伝わるユニバーサルデザインを意識してほしい。）

フェイスブックと連携しているということも分かりにくかった。また、フェイスブックだけでインスタグラムを行っていないのはなぜなのかと思った。インスタグラムであれば若い人も見るので是非思い切って活用してほしい。名物職員や司書が表に出て本の紹介や情報発信を行うと、見た人は「その職員に会いに行こう」と思うなど、より効果的なPRができるのではないかと。

【事務局】

（情報発信のコンテンツ作成にも館内職員の協力や時間を要するため）フェイスブックでの情報発信が積極的に行えるようであれば、インスタグラムを検討することを考えていたが、フェイスブックの記事を館内に募り、集めるだけで精一杯の状況であった。

が、フェイスブックユーザーの高齢化が進む一方、インスタグラムは若年層の利用割合も高く、また、近年はフェイスブックと連動し、インスタグラムを投稿できるようになっており、インスタグラム用に別にコンテンツを作成しなくてもすむようになっていることから、インスタグラムを開設しても、そう負担は無いのではないかと考え始めている。貴重な意見として役立てていきたいと思う。

【委員】

インスタグラムは思い切って若い司書の方に担当を決めてみたり、予算の中で外部委託してもいいかもしれないし、スキルアップ研修などの中にSNSを含めてもいいので、ぜひ実現してほしい。

【委員】

職員の方の専門性が分かる、顔が見える情報発信について、私もなるほどと思った。

【委員】

電子書籍について。GIGAスクール構想により学校でも一人一台の端末を持つようになり、学びのスタイルが変わってきているのではないかと思う。我が校ではジャパンナレッジスクールというデジタルコンテンツを導入し、国語辞書も買わず、今では端末で調べものも行っている。文科省からも「公立図書館における電子書籍貸出サービスとの連携について」という事務連絡文書が来ており、一部の自治体で公立図書館が学校用に電子書籍貸出サービスのIDを発行し一括貸出しを行っている事例が紹介されている。県立図書館でも学校連携のひとつとして検討を行ってほしいし、子供たちの今後の学習環境を守るためにも、学校側からすると図書館にハチマキを巻いて進めてほしいところである。

【事務局】

御意見を踏まえ検討していきたいと思う。

【委員】

予算の問題もあるかと思うが、ぜひ、県立図書館と学校の連携が円滑になるよう、高校生の進学のため、学びのため、よろしく願いしたい。

<県立図書館ビジョンの改定>

質問等なし。